

ままに、しかたなく発言するという内容のうすい事例研究になってしま
いやすい。

- ④ いろいろな意見の中から、少数意見も大事にし、正しく受けとめてい
かなければならない。そのことによって、疎外感はうすらぎ、次回の研究
会参加の意欲も高まるであろう。
- ⑤ 肉体による言語的表現（ボディ・ランゲージ）といわれる言葉にあら
われない表情・態度・姿勢などに注意をむけたいものである。ひと言
も発言しない人でも、参加の態度として、傾聴している人もいる。この
ような人に対しては、無理に意見を求めようとしなくてもよく、会が終
わってからでも個人的にでも、意見をきけばよいのである。
- ⑥ 短時間の間に、無理に意見をまとめさせようとあせってはならない。
司会者としては、きちんとまとめないと研究会は成立しないという錯覚
におちいってしまったら、「研究会はやりました。内容はありませんでし
た」になってしまう。

協議をまとめるにあたっては、さまざまな意見を形式的にまとめるの
ではなく、話しあったうえで、残された複数の意見をそれぞれ生かして、
現段階ではどのような方法がもっとも望ましいかを導き出すようにし
たい。従って、指導方法も画一的でなく、いくつか異なった方法を有効
に組み合わせるように努めなければならない。そして、学級担任、H・R
担任、教科担任、生徒指導担当者など、それぞれの立場で、役割にふき
わしい分担で、解決のための努力をしたいものである。

5. 事例研究会の問題点

この章のまとめとして、問題点と考えられることを列挙し、解明のための糸
口に供したい。

(1). 参加への呼びかけ方や、参加者の構成・範囲に問題はないか

最初は、生徒指導担当者のグループではじめるのがよい。この中で効果を
あげることによって、徐々に全教師の関心を高め、参加意欲を高めていくこ
とが必要であり、口で必要性を説くよりも、実証によって意義を知らせるこ
とが重要なのである。